

様式

宗像市交通安全計画に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
第1章第1節2(1) 高齢者及び子どもの交通安全対策の推進	<p>「通学路等における歩道等の歩行空間の整備を推進する」について</p> <p>「市内の通学路の危険個所の調査と改善を強化する」といった、通学路を安全対策の重点課題として取り組んでほしい。</p> <p>全国にて登校中に小学生がはねられ死傷する事故が相次いでいる中、事故が起こってから対策になってはならない。例えば、土穴交差点は数年にわたって、危険個所であるという改善要望を、学校や自治会を通じて行っているが、いまだに改善されていない。このような改善要望には、早急に対応をするべき姿勢を交通安全計画に組み入れてほしい。</p>	原案どおり	<p>ご意見ありがとうございます。通学路の安全対策は重要であると考えます。しかし、交通安全計画は本市の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ今後4年間の施策の大綱であるため、危険箇所の調査など具体的な取り組みについては、「通学路等における歩道等の歩行空間の整備を推進する」のなかで実施していくこととなります。なお、通学路の安全確保に関しましては、庁内に副市長を座長に関係部署で構成する「通学路安全対策会議」を設置して、市内小中学校の通学路について、危険箇所の点検を実施いたしました。今後、その状況に応じて必要な対策を講じることとしております。</p>

その他意見要望等

通学路に関して意見を述べさせていただきます。

釣川の土手の道路を自転車で通学している宗高や東海第五の学生さんがいますが、道幅が狭く、安心して通られる状況ではありません。

対岸に歩行者ならびに自転車専用道を設けたら良いとは考えますが、踏み切りと東郷橋手前に橋を新設しなければならず、実現は厳しいという回答を以前に頂きました。住民で出来る範囲での土地整備や公債購入で実現出来ないかと思い、再度投稿させていただきます。

その他意見要望等につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただきます。